

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,330,144	1,837,416	18,247,615
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	81,175	1,142,084	340,966
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	33,472	1,097,368	119,084
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,001	1,093,311	103,863
純資産額 (千円)	5,852,236	4,757,763	5,913,608
総資産額 (千円)	18,819,191	18,877,499	18,574,059
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	6.15	200.17	21.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	25.2	31.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式が含まれております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる感染症拡大の深刻な影響を被り、緊急事態宣言の発出を受けた外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等を背景に、個人消費は大きく落ち込みました。また、新型コロナウイルスによる感染症の収束時期の見通しが立たない中、先行き不透明感は依然として強く、企業業績への影響が長期化することが懸念されます。

#### （和装事業）

和装事業におきましては、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う入学式の中止、一部店舗の営業休止、営業時間短縮等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,700,700千円（前年同四半期比45.6%減）となり、セグメント損失は490,270千円となりました。

#### （ウエディング事業）

ウエディング業界におきましては、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う結婚式の延期・中止等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は136,716千円（前年同四半期比88.7%減）となり、セグメント損失は621,797千円となりました。

#### （全社）

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,837,416千円（前年同四半期比57.6%減）、営業損失1,314,483千円、経常損失1,142,084千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,097,368千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は18,877,499千円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。流動資産の残高は9,267,343千円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。これは主に現金及び預金が332,040千円増加したことによります。

固定資産の残高は9,610,155千円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

負債につきましては14,119,736千円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。

流動負債の残高は11,475,332千円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。これは主に短期借入金が2,780,000千円増加した一方で、買掛金が462,686千円、前受金が423,800千円減少したことによります。

固定負債の残高は2,644,403千円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。これは主に長期借入金が107,523千円減少したことによります。

純資産につきましては4,757,763千円（前連結会計年度比19.5%減）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失1,097,368千円を計上したこと、配当金77,158千円を支払ったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,513,945	5,516,335	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,513,945	5,516,335	-	-

(注) 当社は、2020年6月23日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月22日付で新株式を2,390株発行いたしました。なお、当該新株式の発行の内容については以下のとおりであります。

(1) 払込期日	2020年7月22日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 2,390株
(3) 発行価額	1株につき389円
(4) 発行総額	929,710円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。)2名 2,390株

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	5,513,945	-	1,019,152	-	1,008,451

(注) 当社は、2020年6月23日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月22日付で新株式を2,390株発行したことにより、同日付で資本金及び資本準備金がそれぞれ464千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,508,600	55,086	同上
単元未満株式	普通株式 2,745	-	同上
発行済株式総数	5,513,945	-	-
総株主の議決権	-	55,086	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入に伴う野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が所有する34,700株(議決権347個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一蔵	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1	2,600	-	2,600	0.05
計	-	2,600	-	2,600	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,018,342	4,350,383
売掛金	642,569	665,541
商品	2,162,269	2,107,165
レンタル商品	1,325,284	1,275,018
仕掛品	296,255	231,308
原材料及び貯蔵品	131,409	108,955
その他	363,342	528,970
流動資産合計	8,939,473	9,267,343
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	5,631,862	5,524,305
土地	1,360,548	1,360,548
建設仮勘定	163,839	209,667
その他(純額)	422,027	391,862
有形固定資産合計	7,578,277	7,486,383
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	88,525	84,819
のれん	30,973	24,778
その他	84,941	84,446
無形固定資産合計	204,440	194,045
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	222,252	244,617
出資金	10	10
敷金及び保証金	1,228,835	1,234,115
繰延税金資産	369,396	421,344
その他	31,373	29,639
投資その他の資産合計	1,851,868	1,929,726
固定資産合計	9,634,585	9,610,155
資産合計	18,574,059	18,877,499



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	730,612	267,926
短期借入金	3,410,000	6,190,000
1年内返済予定の長期借入金	430,092	430,092
未払金	457,160	321,068
未払費用	337,169	304,597
未払法人税等	103,762	27,271
前受金	4,189,521	3,765,720
預り金	33,366	34,805
賞与引当金	3,630	3,160
ポイント引当金	26,822	33,594
債務保証損失引当金	51,767	51,767
その他	149,880	45,328
流動負債合計	9,923,785	11,475,332
固定負債		
長期借入金	1,555,657	1,448,134
資産除去債務	328,553	329,353
退職給付に係る負債	508,825	521,802
役員退職慰労引当金	13,873	14,090
その他	329,755	331,022
固定負債合計	2,736,664	2,644,403
負債合計	12,660,450	14,119,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,019,152	1,019,152
資本剰余金	1,008,451	1,008,451
利益剰余金	3,958,189	2,783,663
自己株式	38,443	23,819
株主資本合計	5,947,350	4,787,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	539	19,252
為替換算調整勘定	34,281	48,936
その他の包括利益累計額合計	33,741	29,684
純資産合計	5,913,608	4,757,763
負債純資産合計	18,574,059	18,877,499

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,330,144	1,837,416
売上原価	1,631,805	978,187
売上総利益	2,698,338	859,229
販売費及び一般管理費	2,597,789	2,173,713
営業利益又は営業損失( )	100,549	1,314,483
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,414	2,072
受取手数料	2,960	2,117
受取補償金	3,045	-
助成金収入	-	167,084
その他	3,555	10,782
営業外収益合計	10,975	182,058
営業外費用		
支払利息	4,945	5,663
為替差損	24,813	2,611
その他	591	1,384
営業外費用合計	30,349	9,659
経常利益又は経常損失( )	81,175	1,142,084
特別損失		
固定資産除却損	0	845
特別損失合計	0	845
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	81,175	1,142,930
法人税、住民税及び事業税	39,997	10,037
法人税等調整額	7,705	55,599
法人税等合計	47,702	45,562
四半期純利益又は四半期純損失( )	33,472	1,097,368
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	33,472	1,097,368

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	33,472	1,097,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	18,712
為替換算調整勘定	41,315	14,654
その他の包括利益合計	41,528	4,057
四半期包括利益	75,001	1,093,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,001	1,093,311
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令されました。2020年5月25日に全面解除されましたが感染者数は依然増加しております。これにより当社においては、和装の催事及び結婚式の延期、中止等が発生しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2020年6月までとしておりましたが、少なくとも2021年3月期を通して生じるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年4月10日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を2017年6月に導入しております。

## (1) 取引の概要

本プランは、当社が一蔵従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約5年)において、持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度 38,443千円、34,700株、当第1四半期連結会計期間 23,819千円、21,500株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 65,980千円、当第1四半期連結会計期間 65,980千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	140,597千円	144,295千円
のれんの償却額	6,194	6,194

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	77,040	14.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 2019年6月20日定時株主総会において決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金953千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	77,158	14.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金485千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,125,119	1,205,024	4,330,144	-	4,330,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,125,119	1,205,024	4,330,144	-	4,330,144
セグメント利益又は損失( )	192,896	95,880	288,777	188,227	100,549

(注)1. セグメント利益の調整額 188,227千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,700,700	136,716	1,837,416	-	1,837,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,700,700	136,716	1,837,416	-	1,837,416
セグメント利益又は損失( )	490,270	621,797	1,112,068	202,415	1,314,483

(注)1. セグメント損失( )の調整額 202,415千円は本社管理費であります。

2. セグメント損失( )は四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	6円15銭	200円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	33,472	1,097,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	33,472	1,097,368
普通株式の期中平均株式数(株)	5,438,672	5,482,272

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数  
前第1四半期連結累計期間 64,214株 当第1四半期連結累計期間 29,026株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社一蔵  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。



- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。